

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 23 年 2 月 3 日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役C O O 朝 倉 智 也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 小 川 和 久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 小 川 和 久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,716,494	1,701,942	562,094	522,421	2,364,227
経常利益(千円)	357,440	403,676	118,741	94,784	524,731
四半期(当期)純利益(千円)	204,469	226,892	68,841	55,284	297,150
純資産額(千円)	-	-	7,224,126	7,272,655	7,201,872
総資産額(千円)	-	-	7,484,231	7,513,397	7,543,575
1株当たり純資産額(円)	-	-	24,925.88	25,373.77	25,127.04
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	753.97	846.99	253.85	206.38	1,097.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	753.87	846.61	-	-	1,097.56
自己資本比率(%)	-	-	90.3	90.5	89.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	244,738	234,767	-	-	486,200
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	202,338	262,697	-	-	212,574
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	173,521	162,695	-	-	292,403
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	919,881	841,599	1,032,225
従業員数(人)	-	-	116	107	118

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結会計期間および第14期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	107	(40)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	87	(39)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない商品・サービスも多く、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

セグメント別売上高	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
商品・サービス別売上高	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング				
コンサルティング	269,593	15.7	281,029	16.5
データ・ソリューション	1,001,954	58.3	943,433	55.5
メディア・ソリューション	162,496	9.5	189,565	11.1
セグメント売上	1,434,044	83.5	1,414,028	83.1
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング				
ウェブ・コンサルティング	189,901	11.1	206,980	12.2
サイトパフォーマンス監視・測定サービス()	53,359	3.1	30,974	1.8
SEO(Search Engine Optimization)	38,950	2.3	49,958	2.9
その他	237	0.0	-	-
セグメント売上	282,449	16.5	287,914	16.9
連結売上高	1,716,494	100.0	1,701,942	100.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 GPN(Gomez Performance Networks)は取扱い商品が増加したため、第2四半期連結会計期間より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	70,021	12.5	69,368	13.3

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書の記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象(「重要事象等」)はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結業績の概況

当第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年12月31日）の連結業績は、売上高が前年同四半期（平成21年4月1日～平成21年12月31日）の1,716百万円から14百万円（0.8%）の減収となる1,701百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,414百万円と前年同四半期の1,434百万円から20百万円（1.4%）の減収となりました。また、営業費用は、一昨年来のコスト削減活動により、前年同四半期の1,161百万円から67百万円（5.8%）減少し1,093百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の272百万円から47百万円（17.5%）の増益となる320百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前年同四半期の282百万円から5百万円（1.9%）の増収となる287百万円となりました。また、営業費用は、前年同四半期の279百万円から7百万円（2.8%）増加し、287百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の2百万円から1百万円（59.5%）の減益となる1百万円となりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、前年同四半期の275百万円から45百万円（16.7%）の増益となる321百万円となりました。

営業利益に営業外収益83百万円を加え、営業外費用1百万円を引いた結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期の357百万円から46百万円（12.9%）の増益となる403百万円となりました。

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2百万円を特別損失に計上した結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同四半期の204百万円から22百万円（11.0%）の増益となる226百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）の連結業績は、売上高が前年同四半期（平成21年10月1日～平成21年12月31日）の562百万円から39百万円（7.1%）の減収となる522百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第3四半期連結会計期間の売上高は、444百万円と前年同四半期の468百万円から23百万円（5.1%）の減収となりました。また、営業費用は、前年同四半期の379百万円から16百万円（4.3%）減少し363百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の88百万円から7百万円（8.1%）の減益となる81百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前年同四半期の93百万円から16百万円（17.1%）の減収となる77百万円となりました。また、営業費用は、前年同四半期の90百万円から1百万円（2.0%）増加し92百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業損益は、前年同四半期の2百万円の営業利益から17百万円の減益となる15百万円の営業損失となりました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期の91百万円から25百万円（27.3%）の減益となる66百万円となりました。

営業利益に営業外収益28百万円を加えた結果、当第3四半期連結会計期間の経常利益は、前年同四半期の118百万円から23百万円（20.2%）の減益となる94百万円となりました。

上記の結果、四半期純利益は前年同四半期の68百万円から13百万円（19.7%）の減益となる55百万円となりました。

(2) 商品・サービス別販売実績

当第3四半期連結累計期間

セグメント別売上高	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		増加率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	269,593	15.7	281,029	16.5	4.2
データ・ソリューション	1,001,954	58.3	943,433	55.5	5.8
メディア・ソリューション	162,496	9.5	189,565	11.1	16.7
セグメント売上	1,434,044	83.5	1,414,028	83.1	1.4
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	189,901	11.1	206,980	12.2	9.0
サイトパフォーマンス監視・測定サービス ()	53,359	3.1	30,974	1.8	42.0
S E O (Search Engine Optimization)	38,950	2.3	49,958	2.9	28.3
その他	237	0.0	-	-	-
セグメント売上	282,449	16.5	287,914	16.9	1.9
連結売上高	1,716,494	100.0	1,701,942	100.0	0.8

G P N (Gomez Performance Networks) は取扱い商品が増加したため、第2四半期連結会計期間より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

資産運用セミナーが好評につき売上が延ばし、子会社モーニングスター・アセット・マネジメントの投資助言売上が増加いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同四半期の269百万円から11百万円(4.2%)の増収となる281百万円となりました。

・データ・ソリューション

ファンドデータ・レポート売上が堅調に推移したものの、日刊「株式新聞」の発行部数が減少したため購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上高は、前年同四半期の1,001百万円から58百万円(5.8%)の減収となる943百万円となりました。

・メディア・ソリューション

ウェブ広告に係わる売上が大幅に増加いたしました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前年同四半期の162百万円から27百万円(16.7%)の増収となる189百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

銀行、証券を中心に金融機関向けの総合コンサルティングの提供を強化いたしました。また安定収益となる継続サポート業務の拡充に努め一定の顧客獲得成果を得ることができました。

その結果、前年同四半期の189百万円から17百万円(9.0%)の増収となる206百万円となりました。

・サイトパフォーマンス監視・測定サービス

サイトパフォーマンス監視・測定サービス(ウェブサイトの表示速度を測定し、その改善のためのアドバイス業務)は、前年同四半期の53百万円から22百万円(42.0%)の減収となる30百万円となりました。

・S E O (Search Engine Optimization)

S E O (検索エンジン最適化: 検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務)の売上高は、前年同四半期の38百万円から11百万円(28.3%)の増収となる49百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間

セグメント別売上高	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		増加率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	84,293	15.0	84,425	16.2	0.2
データ・ソリューション	330,109	58.8	308,347	59.0	6.6
メディア・ソリューション	54,134	9.6	52,099	10.0	3.8
セグメント売上	468,537	83.4	444,872	85.2	5.1
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	63,802	11.4	56,334	10.8	11.7
サイトパフォーマンス監視・測定サービス ()	17,510	3.1	8,572	1.6	51.0
S E O(Search Engine Optimization)	12,199	2.1	12,642	2.4	3.6
その他	45	0.0	-	-	-
セグメント売上	93,557	16.6	77,548	14.8	17.1
連結売上高	562,094	100.0	522,421	100.0	7.1

G P N(Gomez Performance Networks)は取扱い商品が増加したため、第2四半期連結会計期間より「サイトパフォーマンス監視・測定サービス」に商品・サービス名を変更しています。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

資産運用セミナー関連およびI Rセミナー関連の売上が増加いたしました。ライフプランツールの売上などが減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同四半期の84百万円から0百万円(131千円)の増収となる84百万円となりました。

・データ・ソリューション

投信データの販売は堅調に推移したものの、日刊「株式新聞」の発行部数が減少したため購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上高は、前年同四半期の330百万円から21百万円(6.6%)の減収となる308百万円となりました。

・メディア・ソリューション

ウェブ広告売上および新聞広告売上ともに僅かながら減少いたしました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前年同四半期の54百万円から2百万円(3.8%)の減収となる52百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

航空・旅行、情報サービス業向けの売上は増加したものの、当社の主要顧客となる金融業向けの売上が減少した結果、ウェブ・コンサルティングの売上高は、前年同四半期の63百万円から7百万円(11.7%)の減収となる56百万円となりました。

・サイトパフォーマンス監視・測定サービス

サイトパフォーマンス監視・測定サービス(ウェブサイトの表示速度を測定し、その改善のためのアドバイス業務)の売上高は前年同四半期の17百万円から8百万円の減収となる8百万円となりました。

・S E O(Search Engine Optimization)

S E O(検索エンジン最適化:検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務)の売上高は前年同四半期の12百万円から0百万円(442千円)減少し、12百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末と比較して30百万円減少し、7,513百万円となりました。

これは主として、流動資産が前連結会計年度末と比較して7百万円減少し6,830百万円となり、また固定資産が前連結会計年度末と比較して22百万円減少し、682百万円となったことによるものであります。

流動資産の減少は、現金及び預金が9百万円、その他流動資産が22百万円増加した一方、売掛金が31百万円減少したことなどによるものであります。

現金及び預金の増加は、営業活動によるキャッシュ・フローの流入が234百万円あった一方、配当金の支払を160百万円行い、無形固定資産の取得による支出を58百万円行ったことなどによるものであります。

また、固定資産の減少は、新しいサービスに対応するためのソフトウェアを取得したものの、償却費がそれを上回ったものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して100百万円減少し、240百万円となりました。

負債の減少は、主としてコスト削減による営業費用の減少により、買掛金・未払金が合計で12百万円減少したこと、未払法人税等が78百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結累計期間に226百万円の四半期純利益が計上され、160百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が66百万円増加いたしました。また、少数株主持分が4百万円増加いたしました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末と比較して70百万円増加し、7,272百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ190百万円減少し、841百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ、9百万円減少し、234百万円の獲得となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益が前年同四半期と比べ48百万円増加し、401百万円計上された一方、前年同四半期と比べ、法人税等の支払が84百万円増加し、233百万円となったこと、前年同四半期に比べ売上債権の増減額によるキャッシュフローへの影響額が57百万円増加し、31百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出したキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ、60百万円増加し、262百万円の支出となりました。これは、主として無形固定資産の取得が前年同四半期と比べ、25百万円増加し、58百万円の支出となったこと、前年同四半期に10百万円あった投資有価証券の売却による収入がなかったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前年同四半期に比べ、10百万円減少し、162百万円となりました。

これは、主として期末配当金の支払が前年同四半期の148百万円から、当第3四半期連結累計期間は160百万円となった一方、前年同四半期に18百万円あった長期借入金の返済による支出が当第3四半期連結累計期間にはなくなったためであります。

当第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ146百万円減少し、841百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が94百万円計上され、売上債権が34百万円減少した一方、法人税等の支払が96百万円あったことなどにより、32百万円の獲得となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に支出した資金は、定期預金の預入による支出（純額）150百万円、無形固定資産の取得による支出26百万円などにより、178百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、配当金の支払0百万円（318千円）などにより、0百万円（318千円）の支出となりました。

(5) 事業上および財務上の当社が対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間における設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,192	271,192	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制度は採用して おりません。
計	271,192	271,192		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権方式のストックオプションに関する事項
 株主総会の特別決議日(平成13年3月15日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	32個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128株
新株予約権の行使時の払込金額	320,375円(注)
新株予約権の行使期間	自平成15年3月16日 至平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320,375円 資本組入額 160,188円
新株予約権の行使の条件	役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使ならびに公募形式による時価発行増資により新株を発行する場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合が行なわれる場合、発行価額は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	612個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,448株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間(1月1日～12月31日)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1
 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2
 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを取ることによって本新株予約権の権利を行使することができる。

- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
 - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
 - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
 - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
 - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
 - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	125個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	133,500円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。
 さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		271,192	-	2,093,080	-	2,484,387

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,310		
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,882	267,882	
発行済株式総数	271,192		
総株主の議決権		267,882	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
モーニングスター 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	3,310		3,310	1.2
計		3,310		3,310	1.2

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42,200	38,900	37,900	40,700	38,450	38,200	34,000	34,000	37,700
最低(円)	34,300	31,800	32,650	33,900	32,000	33,450	27,820	28,110	30,850

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所(ヘラクレス市場)におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		タオ・ファン	平成23年1月31日

(注) タオ・ファン氏は、非常勤の取締役であり、米国モーニングスター・インクのCOOを兼務しております。同氏は米国モーニングスター・インクのCOOを自己都合により退任するのに伴い、当社取締役を退任するものであります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922,420	1,913,091
売掛金	273,414	304,706
有価証券	4,569,178	4,569,133
たな卸資産	¹ 3,092	¹ 5,722
繰延税金資産	10,059	17,210
その他	55,164	32,257
貸倒引当金	2,875	4,353
流動資産合計	6,830,455	6,837,768
固定資産		
有形固定資産	² 35,587	² 43,825
無形固定資産		
のれん	120,403	125,932
その他	230,731	236,459
無形固定資産合計	351,135	362,391
投資その他の資産		
投資有価証券	70,927	71,107
繰延税金資産	3,001	1,808
その他	222,291	226,674
投資その他の資産合計	296,220	299,589
固定資産合計	682,942	705,806
資産合計	7,513,397	7,543,575
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,336	69,250
未払金	107,730	93,154
未払法人税等	57,652	135,875
未払消費税等	14,323	18,382
役員賞与引当金	-	8,250
その他	16,266	16,789
流動負債合計	238,310	341,703
固定負債		
資産除去債務	2,430	-
固定負債合計	2,430	-
負債合計	240,741	341,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	2,821,637
利益剰余金	2,004,596	1,938,433
自己株式	121,812	121,812
株主資本合計	6,797,502	6,731,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326	257
評価・換算差額等合計	326	257
少数株主持分	475,479	470,790
純資産合計	7,272,655	7,201,872
負債純資産合計	7,513,397	7,543,575

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,716,494	1,701,942
売上原価	899,832	885,669
売上総利益	816,661	816,273
販売費及び一般管理費	¹ 541,076	¹ 494,728
営業利益	275,585	321,545
営業外収益		
受取利息	82,430	81,297
受取配当金	460	25
その他	1,401	2,658
営業外収益合計	84,292	83,981
営業外費用		
支払利息	290	21
為替差損	421	166
株式交付費	1,117	-
持分変動によるみなし売却損	-	1,118
その他	607	543
営業外費用合計	2,436	1,850
経常利益	357,440	403,676
特別損失		
事務所移転及び閉鎖費用	² 4,208	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,000
特別損失合計	4,208	2,000
税金等調整前四半期純利益	353,232	401,676
法人税、住民税及び事業税	139,931	164,656
法人税等調整額	3,313	6,003
法人税等合計	143,245	170,659
少数株主損益調整前四半期純利益	-	231,016
少数株主利益	5,518	4,124
四半期純利益	204,469	226,892

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	562,094	522,421
売上原価	299,364	293,646
売上総利益	262,730	228,774
販売費及び一般管理費	¹ 171,088	¹ 162,194
営業利益	91,641	66,580
営業外収益		
受取利息	27,272	26,996
受取配当金	4	4
その他	150	1,875
営業外収益合計	27,427	28,875
営業外費用		
支払利息	42	-
為替差損	75	130
その他	210	540
営業外費用合計	328	671
経常利益	118,741	94,784
特別損失		
事務所移転及び閉鎖費用	² 130	-
特別損失合計	130	-
税金等調整前四半期純利益	118,610	94,784
法人税、住民税及び事業税	44,615	34,553
法人税等調整額	2,496	6,738
法人税等合計	47,111	41,292
少数株主損益調整前四半期純利益	-	53,492
少数株主利益又は少数株主損失()	2,656	1,791
四半期純利益	68,841	55,284

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	353,232	401,676
減価償却費	81,463	76,619
長期前払費用償却額	4,785	4,785
のれん償却額	5,528	5,528
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	1,478
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,500	8,250
受取利息及び受取配当金	82,890	81,322
支払利息	290	21
株式交付費	1,117	-
持分変動によるみなし売却損益	-	1,118
固定資産除却損	3,135	-
有形固定資産売却損益(は益)	90	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,000
売上債権の増減額(は増加)	26,393	31,292
たな卸資産の増減額(は増加)	5,565	2,630
仕入債務の増減額(は減少)	17,620	26,913
未払金の増減額(は減少)	11,277	5,186
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,252	1,912
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,285	2,857
その他	-	224
小計	338,865	412,173
利息及び配当金の受取額	55,423	56,501
利息の支払額	290	21
法人税等の支払額	149,260	233,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,738	234,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	950,000
定期預金の預入による支出	1,200,000	1,150,000
有形固定資産の取得による支出	8,580	3,850
有形固定資産の売却による収入	28	-
無形固定資産の取得による支出	33,114	58,508
投資有価証券の売却による収入	10,000	-
その他	29,328	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,338	262,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	18,000	-
自己株式の取得による支出	4,007	-
少数株主からの払込みによる収入	-	1,327
配当金の支払額	148,563	160,432
少数株主への配当金の支払額	-	1,880
リース債務の返済による支出	2,951	1,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,521	162,695
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,121	190,626
現金及び現金同等物の期首残高	1,051,003	1,032,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	919,881	841,599

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、2,000千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始時(平成22年4月1日)における資産除去債務の計上額は、2,394千円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>
4. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
仕掛品 827千円	仕掛品 2,411千円
貯蔵品 2,264千円	貯蔵品 3,311千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 196,020千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 182,506千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 33,070千円	役員報酬 28,941千円
従業員給与 191,009千円	従業員給与 184,565千円
荷造運賃 75,838千円	荷造運賃 71,537千円
支払報酬 28,440千円	支払報酬 28,179千円
賃借料 16,525千円	業務委託費 22,208千円
雑給 21,889千円	雑給 14,678千円
2 事務所移転および閉鎖費用の内訳	
東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東京都中央区築地の事業所に移転した費用および子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区六本木の本社を縮小・移転した費用であります。	
固定資産除却損 2,673千円	
事業所移転諸費用 1,534千円	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 9,538千円	役員報酬 9,864千円
従業員給与 62,934千円	従業員給与 62,551千円
荷造運賃 24,657千円	荷造運賃 23,644千円
支払報酬 8,929千円	支払報酬 8,774千円
業務委託費 6,547千円	業務委託費 7,570千円
雑給 7,079千円	雑給 4,606千円
2 事務所移転および閉鎖費用の内訳	
子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区六本木の本社を縮小・移転した費用であります。	
固定資産除却損 130千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 1,734,810千円 有価証券 4,569,115千円 その他流動資産(預け金) 65,956千円 <hr/> 3ヶ月超の定期預金 950,000千円 現金同等物以外の有価証券 4,500,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物の 四半期連結会計期間末残高 919,881千円	1 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 1,922,420千円 有価証券 4,569,178千円 <hr/> 3ヶ月超の定期預金 1,150,000千円 現金同等物以外の有価証券 4,500,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物の 四半期連結会計期間末残高 841,599千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間増加株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間減少株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	271,192	-	-	271,192
合計	271,192	-	-	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間増加株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間減少株式数(株)	当第3四半期連結会計 期間末株式数(株)
自己株式 普通株式	3,310	-	-	3,310
合計	3,310	-	-	3,310

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第3四半期 連結会計期間 末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	当第3四半期連 結累計期間増加	当第3四半期連 結累計期間減少	当第3四半期連 結累計期間末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	128	128	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	-	-	2,448	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		2,954	-	128	2,826	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,729	600	平成22年3月31日	平成22年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(株主資本の金額の著しい変動)

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金融情報評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・情報提 供・コンサル ティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	468,537	93,557	562,094	-	562,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	468,537	93,557	562,094	-	562,094
営業費用	379,745	90,708	470,453	-	470,453
営業利益	88,792	2,849	91,641	-	91,641

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金融情報評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・情報提 供・コンサル ティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,434,044	282,449	1,716,494	-	1,716,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,434,044	282,449	1,716,494	-	1,716,494
営業費用	1,161,387	279,521	1,440,908	-	1,440,908
営業利益	272,657	2,927	275,585	-	275,585

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

主としてゴメス・コンサルティング株式会社が行なうイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することを事業としております。

当社グループのセグメントは、蓄積した情報を比較・分析・評価し、提供をする対象分野に従って区分しております。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

ゴメス・コンサルティング株式会社が行なうイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,414,028	287,914	1,701,942	-	1,701,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	137	500	637	637	-
計	1,414,166	288,414	1,702,580	637	1,701,942
セグメント利益	320,358	1,186	321,545	-	321,545

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	444,872	77,548	522,421	-	522,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	137	-	137	137	-
計	445,010	77,548	522,559	137	522,421
セグメント利益又は損失()	81,580	15,000	66,580	-	66,580

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)
記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(金融商品関係)
当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)
当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 25,373.77円	1株当たり純資産額 25,127.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 753.97円	1株当たり四半期純利益金額 846.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 753.87円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 846.61円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	204,469	226,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	204,469	226,892
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	271,191	267,882
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	25	101
(うち、子会社の発行する潜在株式による四半期純利益調整額)	25	101
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 253.85円	1株当たり四半期純利益金額 206.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	68,841	55,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	68,841	55,284
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	271,189	267,882
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、子会社の発行する潜在株式による四半期純利益調整額)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

株式交換によるゴメス・コンサルティング株式会社の完全子会社化

当社と当社の子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社(以下「ゴメス・コンサルティング」)は、平成23年1月26日開催のそれぞれの取締役会において、ゴメス・コンサルティングの臨時株主総会での承認を条件として、株式交換(以下、「本株式交換」)を通じて当社がゴメス・コンサルティングを完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日である平成23年4月22日をもって、ゴメス・コンサルティングは当社の完全子会社となり、ゴメス・コンサルティングの株式は上場廃止(上場廃止日は平成23年4月19日)となる予定です。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

ゴメス・コンサルティングは、当社の投資信託に関する評価・情報提供・コンサルティングのノウハウを用いて、インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者への情報提供や企業向けアドバイスサービスを行うことを目的として、平成13年3月に設立されました。その後、順調に業容を拡大し、平成18年8月に大阪証券取引所ヘラクレス市場(現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(以下、「大証JASDAQ」))に上場いたしました。

ゴメス・コンサルティングの上場の目的としては、上場により知名度及び信頼性の向上を図りゴメス・コンサルティングの主要顧客である銀行、証券をはじめとする金融機関からの受注獲得増加や他の幅広い業種への営業展開強化を意図しておりました。また上場企業としての特性を活かし、株式市場からの資金調達や企業買収等を企図しておりました。

上場後は、意図していたとおり、上場による信頼性向上を背景に金融機関からの受注が順調に推移し、平成20年3月期まで利益が拡大いたしました。しかしながら、平成20年後半の米国サブプライムローン問題に端を発した金融不況により、得意とする金融機関のWEBコンサルティングへの需要が減少するなど、厳しい経営環境に直面し、直近の平成22年3月期通期および平成23年3月期第3四半期累計では営業黒字を確保したものの、業績の本格回復が遅れております。また、上場後はゴメス・コンサルティングのビジネスと関連性の高い企業との業務提携や企業買収を継続して検討してまいりましたが、ゴメス・コンサルティングの主力業務との親和性が高く収益性向上が見込まれる案件は少ない状況でした。

現状においてゴメス・コンサルティングは、当面はエクイティ・ファイナンスによる資金調達が必要ない財政状態である一方、株式の上場を維持するために必要なコストは、内部統制(J-SOX)や四半期決算への対応など、近年の度重なる法・会計制度の改正により、年々増加しており、その金額は販売費及び一般管理費のおよそ2割に達しております。上場維持コストは、今後、益々増加することが見込まれることから、今後も継続して株式を上場することにより生じるデメリットがメリットを上回るものと考えられます。

一方、当社は、平成20年4月に株式会社株式新聞社を合併し、同社より上場事業会社のIRセミナー・事業を引き継ぎ、オーナーシップデータサービス(海外ファンドが保有する上場株式の情報)を開発するなど、IR関連事業に注力してまいりました。IRサイトに関するコンサルティングは、ゴメス・コンサルティングの得意とするところであり、完全子会社化による経営統合により、一層充実した総合的なIRソリューションを提供できるものと考えております。

また、当社は、最近、スマートフォンやiPadなどの最新端末による金融情報提供を行い、UstreamやTwitterなどの最新コミュニケーションツールを活用し、資産運用やIRなどのセミナー・で大きな成果をあげております。ゴメス・コンサルティングは、このような最新端末・コミュニケーションツールに技術とノウハウを有しており、完全子会社化による経営統合により、一層シナジー効果が高まり、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できるようになると考えております。

このように平成18年8月のゴメス・コンサルティングの大阪証券取引所ヘラクレス市場上場以降の、社会環境・情報環境の大きな変化により、当社とゴメス・コンサルティングの事業領域は接近してきております。完全子会社化による経営統合により、両社の企業価値増加が可能となり、事業環境の変化により対応できる体制が構築できるものと考えております。

このような状況において、当社とゴメス・コンサルティングは、ゴメス・コンサルティングの株主の皆様への影響も最大限考慮の上、両社が選択しうる最善の手段について、慎重に協議してまいりました。

その結果、ゴメス・コンサルティングを当社の完全子会社とし、両社一体となって営業力の強化を図ること、経営資源の統合でコスト削減を図ることで、ゴメス・コンサルティングの収益を改善することが両社の株主、顧客、取引先等のステークホルダーの皆様のために最善の手段であると考えに至りました。

なお、本株式交換により、その効力発生日である平成23年4月22日をもって当社はゴメス・コンサルティングの完全親会社となり、完全子会社となるゴメス・コンサルティングの普通株式は大証JASDAQの上場廃止基準に従い、平成23年4月19日付で上場廃止(最終売買日は平成23年4月18日)となる予定です。

2. 株式交換の方法、内容及び日程

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会/株式交換契約締結(両社)	平成23年1月26日
臨時株主総会基準日公告(ゴメス・コンサルティング)	平成23年2月 2日
株主総会基準日(ゴメス・コンサルティング)	平成23年2月17日(予定)
株式交換公告(両社)	平成23年3月10日(予定)
株式交換承認臨時株主総会(ゴメス・コンサルティング)	平成23年3月25日(予定)
最終株式売買日(ゴメス・コンサルティング)	平成23年4月18日(予定)
上場廃止日(ゴメス・コンサルティング)	平成23年4月19日(予定)
株式交換の効力発生日	平成23年4月22日(予定)

(注)当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換比率等

株式交換比率

ゴメス・コンサルティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.2株を割当て交付いたします。

なお、割当てる株式数に、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第234条の規定により、その端数の合計数(その総合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付いたします。

ただし、当社が保有するゴメス・コンサルティング普通株式9,965株(平成23年1月26日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時のゴメス・コンサルティングの株主名簿に記載または記録された株主(当社を除く。以下同じ。)が所有するゴメス・コンサルティングの普通株式の株式数の合計に2.2を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付いたします。

平成23年1月26日現在、ゴメス・コンサルティングの発行済株式数は、14,697株であり、当社が保有する9,965株を差し引いた4,732株に2.2を乗じた株数は、10,410株であります。

なお、ゴメス・コンサルティングにおいて、本株式交換の効力発生日(平成23年4月22日予定)までに新株予約権の行使が行なわれる可能性があり、本株式交換の効力発生日に本株式交換により交付する株式数は未確定であります。

本株式交換により新たに発行する株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株を発行いたします。

平成23年1月26日現在、ゴメス・コンサルティングの発行済株式数から当社が保有する株式を差し引いた株数に2.2を乗じた10,410株から3,310株を差し引いた株数は、7,100株であります。

なお、ゴメス・コンサルティングにおいて、本株式交換の効力発生日(平成23年4月22日予定)までに新株予約権の行使が行なわれる可能性があり、本株式交換の効力発生日に本株式交換により新たに発行する株式数は未確定であります。

(3) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。本株式交換により発生するのれんに関しては、3.(4)をご参照ください。

3. 本株式交換による連結業績等への影響

(1)	資本金	本株式交換による資本金の変更はありません
(2)	純資産	現時点では確定していません。
(3)	総資産	現時点では確定していません。
(4)	のれん	本株式交換により、「負ののれん」が発生する見込みです。 発生する「負ののれん」の金額は、現時点では確定していません。
(5)	連結業績 平成23年3月期 平成24年3月期	株式交換の効力発生日を、平成23年4月22日を予定していることから、平成23年3月期の連結業績への影響はありません。 現時点では確定していません。 本株式交換による当社の連結業績に与える影響は判明次第、速やかに開示いたします。 なお、本株式交換により発生した「負ののれん」は株式交換効力発生日に「特別利益」に計上される見込みです。 また、本株式交換により、経営資源を統合し、付加価値の高いサービスの提供と営業力の強化、コストの削減・効率化を図ることにより、連結業績の向上を目指してまいります。

4. 完全子会社となるゴメス・コンサルティングの概要（平成22年12月31日現在）

(1)	商号	ゴメス・コンサルティング株式会社
(2)	事業内容	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング
(3)	設立年月日	平成13年3月22日
(4)	本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員CEO兼COO森澤 正人
(6)	資本金	614,331千円
(7)	発行済株式数	14,697株
(8)	純資産	1,476,780千円（単体）
(9)	総資産	1,525,405千円（単体）
(10)	決算期	3月31日
(11)	従業員数	20名（単体）
(12)	大株主及び持株比率	当社 67.8%
(13)	主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 住信SBIネット銀行(株) 三菱UFJ信託銀行(株) 住友信託銀行(株) みずほ信託銀行(株)
(14)	主要取引先	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)SBI証券 みずほ証券(株)

(15)	当事会社間の関係等 資本関係 人的関係 取引関係 関連当事者への該当状況	当社はゴメス・コンサルティングの発行済株式総数(14,697株)の67.8%(9,965株)を保有しております。 ゴメス・コンサルティングの取締役4名のうち1名が、当社の取締役を兼務し、監査役4名のうち1名が、当社の取締役を兼務しております。 ウェブに関連するサービスの提供等の取引があります。 ゴメス・コンサルティングは当社の連結子会社であります。	
(16) 最近3決算期間の業績			
決 算 期	平成20年3月期()	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高(千円)	778,784	404,409	393,844
営業利益(千円)	241,597	45,682	11,103
経常利益(千円)	247,466	35,188	33,130
当期純利益(千円)	145,285	21,661	26,018
1株当たり当期純利益(円)	9,949.03	1,476.85	1,773.97
1株当たり配当金(円)	2,400	-	400
1株当たり純資産(円)	101,028.49	98,351.64	100,125.61

() 平成20年3月期は、1年3ヶ月決算であります。

2【その他】

記載すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月27日

モーニングスター株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

モーニングスター株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月26日開催の取締役会において、連結子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社を完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。